

3 特別会計（別表1～3，6，7，10参照）

平成30年度特別会計の数は4会計で、歳入歳出の総額の決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 10,789,451,000	円 10,803,811,813	% 100.1	円 10,479,399,582	% 97.1	円 324,412,231

一般会計から特別会計への繰入金は12億6,804万円で、前年度と比較すると、3,192万5千円の増加となっている。

これは、介護保険特別会計への繰入金が1,995万5千円、後期高齢者医療特別会計への繰入金762万3千円、国民健康保険特別会計への繰入金434万7千円それぞれ増加したことによるものである。

特別会計から一般会計への繰出金は無かった。

各会計別の審査意見は次のとおりである。

（1）国民健康保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 5,392,579,000	円 5,393,843,018	% 100.0	円 5,181,946,106	% 96.1	円 211,896,912

歳入決算額は、前年度と比較すると7億4,621万2千円（12.2%）の減少である。

これは主に、平成30年4月より県と市が共同で国保を運営することに伴い県支出金が増加したものの、前期高齢者交付金、共同事業交付金、国庫支出金、療養給付費交付金が市から県に交付先が変更されたためである。

歳入決算額の主なものは、県支出金36億1,306万3千円（67.0%）、国民健康保険税10億3,943万1千円（19.3%）、繰入金3億9,363万2千円（7.3%）、繰越金3億4,122万9千円（6.3%）である。

国民健康保険税の収納状況は次表のとおりである。

国民健康保険税の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
28	1,522,621,207	1,095,961,864	503	49,569,885	377,089,458	72.0
29	1,439,529,040	1,051,419,705	382	28,589,660	359,519,675	73.0
30	1,388,189,975	1,039,431,251	327	25,024,132	323,734,592	74.9

不納欠損処分は327件、2,502万4千円で、前年度と比較して件数は55件、金額は356万6千円減少している。

これらはすべて地方税法第15条の7第4項（滞納処分の執行の停止が3年間継続したことによる消滅）、同法第15条の7第5項（即時消滅）及び同法第18条第1項（徴収権を5年間行使しないことによる時効による消滅）の規定により納付義務、徴収権が消滅したもので、法令の規定に準拠して処理されているものと認めたが、今後も適正な不納欠損処分に努められたい。

収入未済額は、前年度と比較して3,578万5千円（10.0%）の減少で、対調定額比は23.3%である。

また、国民健康保険税の現年度分の収納率は94.7%で前年度より1.0ポイント上昇し、過年度分も含めた収納率は74.9%で前年度より1.9ポイント上昇している。国民健康保険税の負担の公平性を確保するためにも、今後も滞納金の徴収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると6億1,688万円（10.6%）の減少となっている。

これは主に、平成30年4月より県と市が共同で国保を運営することに伴い共同事業拠出金、後期高齢者支援金等、介護納付金等を市に代わり県が支払うようになったためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費34億4,187万6千円（66.4%）、国民健康保険事業費納付金12億3,844万4千円（23.9%）、基金積立金3億4,122万9千円（6.6%）、総務費6,485万8千円（1.3%）である。

当年度から、国民健康保険の都道府県化がなされ、県と市が共同で国保運営をすることになり、県は財政運営を、市は国民健康保険税の賦課や給付等の事務を行うことになった。その結果、医療費は県が支払い、市は県が算定した納付金を支払うことになったので、市の医療費が想定以上に増えたとしても、医療費は県単位で支払うため、市の国保財政に直接影響はなく、従来よりも市の国保財政が安定する制度となった。

また、国保財政健全化のため、収支で3億4,122万9千円の黒字を計上することができたと同時に、全額を基金に積み立てることができた。その結果、平成25年度から続いていた基金が無い状況を抜け出し、黒字決算となった。また、県に支払う国民健康保険事業費納付金が平成30年度より3年間、激変緩和措置があり、当年度は約1億2,000万円減額となっているものの、その激変緩和措置が無くなった後の事も想定して、今後も引き続き計画的な事業運営に努められたい。

(2) 介護保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 4,747,833,000	円 4,760,227,327	% 100.3	円 4,673,336,526	% 98.4	円 86,890,801

歳入決算額は、前年度と比較すると2億1,475万2千円(4.7%)の増加である。

これは主に、繰入金が減少したものの、保険料、国庫支出金、県支出金、繰越金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金11億9,433万円(25.1%)、国庫支出金10億9,340万円(23.0%)、保険料10億7,466万2千円(22.6%)、繰入金6億9,570万1千円(14.6%)、県支出金6億6,969万円(14.1%)である。

介護保険料の収納状況は次表のとおりである。

介護保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
28	921,633,161	898,743,915	155	4,001,250	18,887,996	97.5
29	938,918,366	915,614,107	175	4,987,410	18,316,849	97.5
30	1,096,167,749	1,074,661,991	152	3,375,598	18,130,160	98.0

介護保険料について、337万6千円の不納欠損処分を行った後の収入未済額が1,813万円となっている。今後も滞納金の徴収と適正な不納欠損処分に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると1億5,821万3千円(3.5%)の増加となっている。

これは主に、保険給付費、地域支援事業費が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費42億7,566万9千円(91.5%)、地域支援事業費2億4,566万4千円(5.3%)、総務費1億2,074万4千円(2.6%)である。

当年度は、第7期介護保険事業計画の初年度となった。地域包括支援センターや一時相談窓口の機能の充実、介護保険制度の周知を図るとともに、地域密着型サービスの適正なサービス提供に向けた取り組みを行った。介護認定の申請件数、認定調査数及び審査件数ともに前年度より増加しているが、認定調査員や審査会委員の調整会議の実施等で、適正公平な審査、スムーズな事務が行われている。

今後も介護保険の利用者は増加するものと考えられ、制度の周知と充実を図るとともに、認定業務の適正化、介護サービスの質の向上、介護保険施設の基盤整備等を通じて、高齢化社会に対応した事業の安定的な運営に努められたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 642,039,000	円 637,278,415	% 99.3	円 621,293,273	% 96.8	円 15,985,142

後期高齢者医療制度は、医療制度改革に伴い、平成20年4月から施行された75歳以上（一定の障害があると認定された者は65歳以上）の者を対象とした制度であり、法令の定めにより、市町村は後期高齢者医療に関する収入及び支出について特別会計を設けることとされている。

歳入決算額は昨年度と比較すると3,796万7千円（6.3%）の増加である。

これは主に、後期高齢者医療保険料、繰越金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料4億4,363万3千円（69.6%）、繰入金1億7,870万7千円（28.0%）である。

後期高齢者医療保険料の収納状況は次表のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
28	400,049,758	395,689,953	13	124,996	4,234,809	98.9
29	431,589,977	425,773,495	20	604,752	5,211,730	98.7
30	449,515,751	443,632,971	22	211,432	5,671,348	98.7

後期高齢者医療保険料の収入未済額が567万1千円となっており、今後も滞納金の徴収と適正な不納欠損処分に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると3,625万1千円（6.2%）の増加となっている。

これは主に、後期高齢者医療広域連合納付金が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金5億9,192万6千円（95.3%）、総務費2,902万8千円（4.7%）である。

(4) 公園墓地整備事業特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 7,000,000	円 12,463,053	% 178.0	円 2,823,677	% 40.3	円 9,639,376

歳入決算額は、前年度と比較すると234万5千円（23.2%）の増加である。

これは、使用料及び手数料、繰越金が増加したためである。

歳入決算額は、繰越金657万8千円（52.8%）、使用料及び手数料588万5千円（47.2%）である。

歳出決算額は、前年度と比較すると71万7千円（20.2%）の減少となっている。

これは、公園墓地整備費が減少したためである。

歳出決算額は、公園墓地整備費282万4千円（100.0%）である。

公園墓地全体（第1区～第4区）では729区画で、年度末現在の使用許可残数は69区画となっている。

今後も使用許可の促進と合わせて、施設の管理運営及び環境整備に努められたい。

4 実質収支に関する調書（別表3参照）

実質収支に関する調書を歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。

当年度決算における実質収支額については、一般会計3億2,822万3千円、国民健康保険特別会計2億1,189万7千円、介護保険特別会計8,689万1千円、後期高齢者医療特別会計1,598万5千円、公園墓地整備事業特別会計963万9千円、のそれぞれ黒字で、全会計の実質収支は6億5,263万6千円の黒字となっている。

翌年度へ繰越すべき財源は、一般会計6,036万4千円である。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により、当年度の増減状況を主に審査した。

その概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

平成30年度末現在高は、次表のとおりである。

区 分		前年度末現在高	当年度中増減	当年度末現在高
土 地 (㎡)		1,398,868	3,232	1,402,100
建 物	木 造(㎡)	7,916	△ 25	7,891
	非木造(㎡)	176,670	1,003	177,673

土地は、前年度に比べ3,232㎡の増加となっている。これは主に、グリーンスポーツ広場駐車場用地の取得及び北条西保育所跡地の確定測量によるものである。

また、建物は、木造、非木造合計して978㎡の増加となっている。これは主に、北条西保育所の解体による減があったものの、北条ならの実こども園の建設による増があったためである。

(2) 出資による権利

平成30年度末現在高は2億1,682万6千円で、前年度と同額である。

(3) 物 品

自動車は2台減の100台、建設用機械は増減無しの0台、絵画等は増減無しの311点である。

(4) 債 権

前年度末現在高は747万4千円で、当年度中に15万9千円減少し、平成30年度末現在高は731万5千円となっている。

これは、住宅改修資金等貸付金が15万9千円減少したことによるものである。

(5) 基金

基金の推移

(単位：千円)

区分 \ 年度	28	29	30
物品調達基金	1,000	1,000	1,000
財政調整基金	1,642,049	1,654,213	1,679,379
地域福祉基金	80,443	72,501	69,558
鉄道経営対策事業基金	0	0	0
ふるさと創生基金	484,926	484,974	485,023
減債基金	458,197	458,243	458,289
文化スポーツ振興基金	17,387	17,229	16,941
人材育成基金	87,546	95,955	90,248
ふるさと応援基金	306,756	309,476	327,528
一般会計小計	3,078,304	3,093,591	3,127,966
国民健康保険事業基金	0	0	341,229
介護給付費準備基金	164,345	130,276	130,750
特別会計小計	164,345	130,276	471,979
年度末合計	3,242,649	3,223,867	3,599,945

一般会計における基金の前年度末現在高は30億9,359万1千円で、当年度中に3,437万5千円増加し、平成30年度末現在高は31億2,796万6千円となっている。

これは主に、財政調整基金が2,516万6千円、ふるさと応援基金が1,805万2千円、増加したためである。

特別会計における基金の前年度末現在高は1億3,027万6千円で、当年度中に3億4,170万3千円増加し、平成30年度末現在高は4億7,197万9千円となっている。

基金の大部分は歳計現金に繰替運用されており、各基金の運用、積立状況については次のとおりである。

イ. 物品調達基金

庁内で共通に使用する印刷物等を一括購入することによって、物品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効果的に行うため、基金の額100万円で運用している。

当年度の運用状況は、物品払出額35万8千円、原価31万8千円で、差引3万9千円が運用益となり、物品調達基金条例に基づき平成30年度一般会計に繰入されている。

平成30年度末の基金100万円の内訳は、物品18万6千円、現金81万4千円となっている。

ロ. 財政調整基金

この基金は、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設置された基金である。

前年度末現在高16億5,421万3千円に2,516万6千円が積み立てられたことから、平成30年度末現在高は16億7,937万9千円となっている。

ハ. 地域福祉基金

この基金は、地域福祉に寄与するため設置された基金であり、前年度末現在高7,250万1千円に50万7千円が積み立てられたが、345万円が取り崩されたことから、平成30年度末現在高は6,955万8千円となっている。

ニ. 鉄道経営対策事業基金

この基金は、鉄道事業を経営する北条鉄道株式会社の経営を助成し、地域公共交通の維持確保を図るため設置された基金である。

前年度末現在高0円に、鉄道経営対策事業基金条例に基づき固定資産税相当額として914万4千円が積み立てられたが、平成30年度決算による経常損失の補てんのため全額を取り崩し、これに充当したため、平成30年度末現在高は0円となっている。

ホ. ふるさと創生基金

この基金は、地域振興及びふるさと創生に資するため設けられた基金である。

前年度末現在高4億8,497万4千円に基金利息4万8千円を加えたことから、平成30年度末現在高は4億8,502万3千円となっている。

ヘ. 減債基金

この基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置された基金であり、前年度末現在高4億5,824万3千円に、基金利息4万6千円を積み立てたため、平成30年度末現在高は4億5,828万9千円となっている。

ト. 文化スポーツ振興基金

この基金は、市民文化及びスポーツの高揚と振興を図る資金に充てるため設置された基金である。前年度末現在高1,722万9千円に、基金利息2千円を加え、文化スポーツ振興賞賜金として29万円が取り崩されたため、平成30年度末現在高は1,694万1千円となっている。

チ. 人材育成基金

この基金は、人材の育成を目的とする事業を推進するため設置された基金で、前年度末現在高9,595万5千円に、基金利息1万円が積み立てられたが、571万6千円が取り崩されたことから、平成30年度末現在高は9,024万8千円となっている。

リ. ふるさと応援基金

この基金は、まちづくりを応援していただける個人、団体から広く寄附を募り、各種事業を実施することにより、個性あふれるふるさとづくりに資するため設置された基金である。

前年度末現在高3億947万6千円に7億1,805万2千円が積み立てられたが、ふるさと納

税推進事業、通学路整備事業、病院事業会計補助金、交流のまちづくり促進事業などに充てるため、7億円が取り崩されたことから、平成30年度末現在高は3億2,752万8千円となっている。

ヌ. 国民健康保険事業基金

この基金は、国民健康保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。平成25年度末以降、現在高は0円となっていたが、黒字分の3億4,122万9千円全額を基金に積み立てたため、平成30年度末現在高は3億4,122万9千円となっている。

ル. 介護給付費準備基金

この基金は、介護保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。前年度末現在高1億3,027万6千円に47万4千円を積み立てたため、平成30年度末現在高は1億3,075万円となっている。

6 基金運用状況

地方自治法第241条第5項に規定されている定額資金を運用する基金の運用状況については、関係書類をもとに審査を行った。その結果は、前掲基金のイ. 物品調達基金のとおりであり、基金運用状況を示す書類の計数は正確で、その設置目的に沿って、適正に運用されていると認めた。

7 まとめ

(1) 決算の概要

歳入面では、市たばこ税は減少したものの、市民税が増加し、前年度と比較し市税収入は増加したが、国庫支出金や地方交付税は減少している。また、歳出面では、民生費、衛生費が大幅に減少したものの、諸支出金をはじめ、公債費、土木費が増加するなど、厳しい財政状況が続いている。

ア. 公債費

歳出総額に占める公債費は、16億9,211万2千円（対前年度3.7%増）となっている。後年度負担となる地方債現在高は194億2,239万7千円（対前年度1.6%減）、債務負担行為額は20億8,653万3千円（対前年度392.9%増）であり、なお高い数値となっている。しかし、実質公債費比率は7.9%であり、前年度と比較し0.1ポイント改善した。

イ. 他会計補助金

一般会計が地方公営企業法第17条の2に基づき補てんを行っている水道事業、下水道事業及び病院事業への補助金等は、コミュニティ・プラント会計を除き、繰出基準により支出されており、前年度を3億3,366万6千円下回り、総額17億6,944万5千円（対前年度15.9%減）になっている。

また、公債費と他会計補助金等とで歳出決算額の18.5%を占めている。

（２）財政規律の確保について

加西市行財政改革プランは、平成２０年に策定された加西市第６次行政経営改革大綱を基本に、平成２３年度から３２年度までの１０年計画で財政再建と行財政改革を推進しつつ、まちづくりの最上位計画の第５次加西市総合計画の具体化を図るものである。行財政改革プランの実施に当たっては、毎年、評価と検証を行い、結果を反映して３か年のローリングで計画を策定しており、今年度は、平成２９年度から３１年度までの計画期間のプランに基づき各種事業が実施されている。

なお、医師不足等により病院事業の経営状況は依然として厳しい状況であり、繰出基準内ではあるものの多額の繰出金で財政支援を行っているが、病院の経営努力にもかかわらず将来的には不安定な財政状況が続くものと考えられる。

また、今後も国の補助金・交付金を適時、有効に活用しながら、鶺野飛行場跡地周辺整備をはじめ、加西インター周辺開発等、大型プロジェクトを推進していく状況であるが、国の補助金以外の財源は起債、一般財源で対応する必要があり、厳しい財政状況の中で、１０年間の財政収支見直しをはじめ、行財政改革プランの見直しが必要になってくるものと思われる。

プランの見直しに伴い市民生活に影響が及ぶ場合は、議会をはじめ住民に十分説明を行うとともに、今後も行財政改革プランに基づき財政規律の確保に努め、市民の福祉向上のための施策に取り組まれない。

（３）総括

当年度は、人口増の諸施策も盛り込んだ第５次総合計画後期基本計画（平成２８年度～３２年度）、及び総合計画と整合を図った人口ビジョンを含む地域創生戦略に基づき、各種施策を実施され、一定の効果を上げているものとする。

しかし、産業活性化や人口増対策等で、多岐にわたる補助制度を実施しているが、この中には適用実績の無いものや少ないものもあり、市全体として、補助制度の有効性、必要性についての総合的な評価を行うことを検討されたい。

上記のとおり厳しい財政状況下、少子化・高齢化対策、道路・橋梁・公共施設の長寿命化計画など、行政需要が増加しており、真に有効な事業を吟味厳選し、財源配分の重点化、効率化を図るとともに、職員の意識改革による行政サービスの質の向上と迅速な対応をしていくことが重要と考える。

また、加西市行財政改革プランに基づき、公債費の抑制と財政調整基金の確保等を図り、財政規律と健全な財政運営を厳守するとともに、人口増対策をはじめ、各事務事業に対する取り組みの意義や課題、成果について十分に説明責任を果たし、今後も市政運営に市民の理解と協力を得られるように努められたい。